

○計画期間:令和2年4月～令和7年3月(5年)

I. 中心市街地全体に係る評価

1. 令和3年度終了時点(令和4年3月31日時点)の中心市街地の概況

本市の中心市街地は、「第2期高崎市中心市街地活性化基本計画」（平成26年3月認定）に基づき各種事業を推進してきたが、さらなる中心市街地の活性化を図るため、「高崎市中心市街地活性化基本計画（第3期）」を策定し、令和2年3月に認定を受けた。

第3期計画では、高崎アリーナ、高崎芸術劇場、Gメッセ等の大規模集客施設に集客力のあるイベント等を実施することで、広域からの交流人口の一層の増加を図るとともに、「高崎まちなかオープンカフェ推進事業」や「お店ぐるりんタクシー運行事業」等の継続実施により、駅周辺に集まった多くの来訪者を中心市街地全体に呼び込めるよう努めている。また、マンション建設等の要件を緩和する「高崎市居住誘導策」や住民の交流機会の創出を支援する「地域活動推進事業」等を継続実施することにより、中心市街地の活力源である居住人口の維持、増加を図っていく。

令和3年度は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による国の緊急事態宣言の発令や、県の外出自粛、飲食店の営業時間短縮、イベント開催の中止・縮小等の要請により、中心市街地における経済活動も大きく影響を受けたが、居住人口の増加や地価の上昇が見られ、少しずつであるが、まちなかの賑わいは回復傾向にあると思われる。

新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えない中ではあるが、「中央銀座アーケード街活性化事業」、「ストリートライブ in 高崎」、「高崎菓子まつり」等の活性化に資するイベントを実施し、官民一体となった中心市街地の活性化に努めていきたい。

【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】

(1) 居住人口

(基準日：毎年度1月1日)

(中心市街地 区域)	令和元年度 (計画前年度)	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
人口	28,234人	28,436人	28,473人	人	人	人
人口増減数		202人	37人	人	人	人
自然増減数		△50人	△96人	人	人	人
社会増減数		252人	133人	人	人	人
転入者数		1,650人	1,748人	人	人	人

※社会増減数は、人口増減数－自然増減数として算出している。

※転入者は、市外から区域内の町への異動件数とし、市内区域外からの転居は含めない。

(2)地価

(単位：円/㎡)

(主な中心市街地区 域の地点)	令和元年度 (計画前年度)	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
八島町 63 番 1 外	485,000	500,000	505,000			
連雀町 85 番 1 外	208,000	207,000	208,000			
通町 52 番 1	199,000	201,000	203,000			
栄町 11 番 1	361,000	373,000	382,000			

2. 令和3年度取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

「都市集客施設の利用者数の合計値」は、基準値を上回る結果となったが、一部の施設が、ワクチン集団接種センターとして利用されたことが主な要因とのこと。イベント関連については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け利用者数は依然として低迷している。しかしながら、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、イベントを実施するなど、前年度に比べ回復傾向が見られる。

「歩行者・自転車通行量（休日）」は、前年度に引き続き実施できなかったが、新型コロナウイルス感染症の影響による飲食店の営業時間短縮や各種イベントの中止等により多くの事業について中止や規模縮小開催せざるを得なくなった結果、まちなかを訪れる人は前年度に引き続き大幅に減少したと思われる。そのような状況の中、「高崎市まちなか商店リニューアル助成事業」、「お店ぐるりんタクシー運行事業」、「高崎まちなかコミュニティサイクル推進事業」、「高崎まちなかオープンカフェ事業」等を官民が連携して継続実施することにより、まちなかの魅力や回遊性の維持・向上に努めている。

「区域内居住人口」においては、民間高層マンションが完成したことや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によるテレワーク推奨等で生活環境が変化し、地方への移住が促進されたこと等により、基準値を上回る結果となったことは前年度に引き続き評価できる。

結びに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束が見通せない状況ではあるが、今後も官民一体となった中心市街地の活性化に向けた取り組みを期待する。

II. 目標毎のフォローアップ結果**1. 目標達成の見通し**

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	基準値からの改善状況	前回の見通し	今回の見通し
来訪者で賑わう集客拠点ゾーンの形成	都市集客施設の利用者数の合計値	883,107 人/年 (H30)	2,235,000 人/年 (R6)	1,480,844 人/年 (R3)	B	2	2
市民や来訪者が楽しく回遊できる中心市街地の形成	歩行者・自転車通行量 (休日)	49,933 人/日 (H30)	58,800 人/日 (R6)	-	-	-	-

快適・便利な まちなか居住 が享受できる 中心市街地 の形成	区域内居住 人口	28,296 人 (H30)	30,100 人 (R6)	28,473 人 (R3)	B	①	①
--	-------------	----------------------	---------------------	---------------------	---	---	---

<基準値からの改善状況>

A：目標達成、B：基準値より改善、C：基準値に及ばない

<目標達成に関する見通しの分類>

①目標達成が見込まれる ②目標達成が見込まれない

※関連する事業等の進捗状況が順調でない場合はそれぞれ1、2とする。

2. 目標達成見通しの理由

「都市集客施設の利用者数の合計値」については、基準値を上回る結果となった。この要因は、Gメッセ群馬が新型コロナウイルス感染症のワクチン接種センターとして利用されたことが主な要因である。本来の目的のイベント等は、中止または縮小を余儀なくされている。また、高崎アリーナや高崎芸術劇場等の他施設も新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、多くのイベントが中止、縮小を余儀なくされているが、前年度よりは回復傾向である。今後は、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら工夫してイベントを開催し、大規模な集客イベントがスムーズに開催できるよう準備しておくなど、現状で可能な取り組みを行うことで、目標の達成を目指す。

「歩行者・自転車通行量（休日）」については、新型コロナウイルス感染症拡大による全国的な外出自粛の影響により、適正な通行量調査が見込めないため実施を見送った。来年度以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束後に備え、個店の魅力アップを推進する「高崎市まちなか商店リニューアル助成事業」、中心市街地の回遊性と賑わいの向上を図る「お店ぐるりんタクシー運行事業」、高崎まちなかコミュニティサイクル推進事業などを継続実施することで、まちなかの魅力アップと回遊手段確保を推進し、通行量の回復・増加による目標の達成を目指していく。

「区域内居住人口」については、民間高層マンションが完成したことや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴う生活環境の変化による地方への移住促進等の効果により、基準値を上回る結果となった。現在も複数のマンション建設が進行中であり、建築要件の緩和を制度化した「高崎市居住誘導策」など増加のための施策を引き続き展開することにより、目標の達成を目指す。

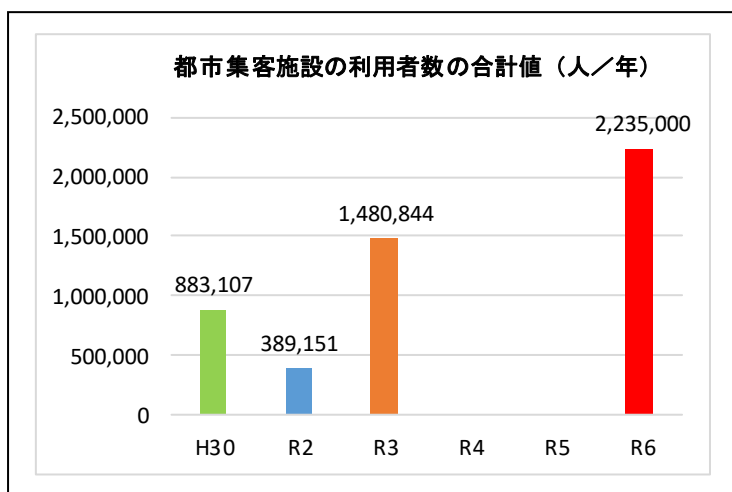
3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

前回から変更はない。

4. 目標指標ごとのフォローアップ結果

(1) 「都市集客施設の利用者数の合計値」 ※目標値設定の考え方は認定基本計画 P. 42～P. 43 参照

●調査結果と分析



年	(人/年)
H30	883,107 (基準年値)
R2	389,151
R3	1,480,844
R4	
R5	
R6	2,235,000 (目標値)

※調査方法：利用者数調査（独自調査）

※調査月：令和4年4月

※調査主体：高崎市

※調査対象：群馬音楽センター、高崎シティギャラリー、美術館、タワー美術館、高崎アリーナ、高崎芸術劇場、Gメッセ群馬、パブリックゾーン（整備予定）

〈分析内容〉

令和3年度の利用者数は、前年度と比べ約3.8倍増加した。この主な要因は、Gメッセ群馬が新型コロナウイルス感染症のワクチン接種センターとして長期間利用されたことである。依然として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響があり、Gメッセ群馬を除く多くの対象施設では基準値と比べ5割程度と大幅に下回ったが、前年度と比較すると、利用者数が約2倍以上に増加している施設もあるので、少しずつであるが回復傾向にある。

この厳しい状況は当面の間続くと思われるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策に努めながら、種々のイベント等が開催できるよう工夫しながら集客を図っていく必要がある。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

① 高崎音楽祭（高崎音楽祭委員会）

事業実施期間	平成2年度～【実施中】
事業概要	高崎芸術劇場を中心として、群馬音楽センターや高崎シティギャラリーなど中心市街地の至るところで、クラシックやジャズなど、期間中様々なジャンルの音楽イベントを実施する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和2年度～令和6年度）

事業目標値・最新値及び進捗状況	高崎芸術劇場におけるイベント開催に伴う効果として、事業目標値は363,000人の内数だが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束しない状況下で、16公演の開催、延べ13,049人の参加に留まった。
事業の今後について	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束状況によるが、音楽でまちなかの賑わいを創出する事業として今後も継続していく。

②. 企画文化事業（高崎市）

事業実施期間	平成26年度～【実施中】
事業概要	高崎の文化性、ブランド力の中核となる群馬交響楽団の演奏会や国内外のエンターテインメント性の高い芸術鑑賞の機会とともに、市民の文化活動の成果を発表する場を提供することで広域からの集客向上を図る。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和2年度～令和6年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	高崎芸術劇場におけるイベント開催に伴う効果として、事業目標値は363,000人の内数だが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束しない状況下で、49事業の開催、延べ30,527人の参加に留まった。
事業の今後について	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束状況によるが、音楽や芸術文化活動によってまちなかの賑わいを創出する事業として今後も継続していく。

③. 群馬交響楽団定期演奏会（公益財団法人 群馬交響楽団）

事業実施期間	昭和20年度～【実施中】
事業概要	“音楽のある街 高崎”を代表する群馬交響楽団によるコンサートを高崎芸術劇場で年間10回程度実施することにより、高い芸術鑑賞の機会を創出し、集客を図る。
国の支援措置名及び支援期間	舞台芸術創造活動活性化事業（文化庁）（令和2年度～令和6年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	高崎芸術劇場におけるイベント開催に伴う効果として、事業目標値は363,000人の内数だが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束しない状況下で、10回の開催、延べ13,151人の参加に留まった。
事業の今後について	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束状況によるが、音楽でまちなかの賑わいを創出する事業として今後も継続していく。

④. 高崎芸術劇場集客推進事業（高崎市、公益財団法人 高崎財団、民間事業者等）

業実施期間	令和元年度～【実施中】
事業概要	新たな都市集客施設として開館した高崎芸術劇場において、行政と民間が連携して様々な事業を開催し、まちなかの賑わいにつなげていく。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし

事業目標値・最新値及び進捗状況	高崎芸術劇場におけるイベント開催に伴う効果として、事業目標値は363,000人の内数だが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束しない状況下で、153事業の開催、延べ122,779人の参加に留まった。
事業の今後について	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束状況によるが、音楽でまちなかの賑わいを創出する事業として今後も継続していく。

⑤. 高崎駅東口栄町地区市街地再開発事業（再開発組合）

事業実施期間	平成22年度～令和5年度【実施中】
事業概要	高崎駅東口に店舗、オフィス、ホテルなどの都市機能を備えた再開発ビルを整備することで、隣接する高崎芸術劇場と一体で、中心市街地の新たな賑わい拠点を形成する。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等（高崎駅東口栄町地区））（国土交通省）（令和2年度～令和5年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値は、再開発ビル内の子ども図書館、キッズスペースなどのパブリックゾーンの利用者数37,000人の内数だが、都市計画決定告示まで進捗し、現在は再開発組合の設立に向け準備を行っているところである。
事業の今後について	今後は、再開発準備組合で事業計画の策定と基本設計を行い、法定再開発組合の設立を目指し、権利者間での協議を進めていく。

⑥. パブリックゾーン整備事業（高崎市）

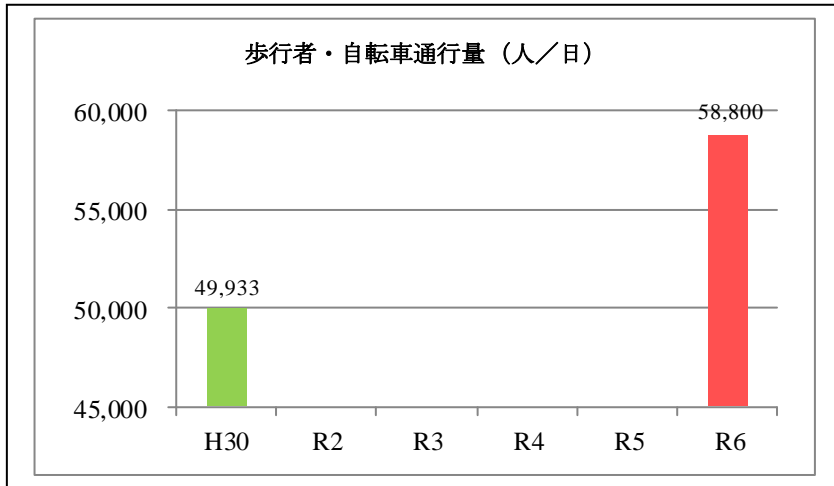
事業実施期間	令和2年度～令和5年度【未】
事業概要	高崎駅東口に建設する再開発ビルに子ども図書館やキッズスペース、ギャラリー等を整備することにより、中心市街地における多世代の市民の来訪や交流を促進する。
国の支援措置名及び支援期間	都市構造再編集中支援事業（高崎駅周辺地区）（国土交通省）（令和2年度～令和5年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値は、再開発ビル内の子ども図書館、キッズスペースなどのパブリックゾーンの利用者数37,000人の内数だが、現在は再開発事業自体の進捗に合わせて準備を行っているところである。
事業の今後について	今後は、再開発事業の進捗に合わせて基本設計を行い、事業着手を早期に実現する。

●目標達成の見通し及び今後の対策

「都市集客施設の利用者数の合計値」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、多くのイベントが中止、規模縮小開催となっている状況である。利用者数の回復・増加は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束状況によるものの、高崎アリーナ、高崎芸術劇場等の大規模集客施設での文化・スポーツイベントが通常実施されるようになるまで、各施設で感染拡大防止対策を十分に講じながら、高崎駅前の大型ビジョンやSNSなどを活用して中心市街地の集客に努めていきたい。

(2) 「歩行者・自転車通行量 (休日)」 ※目標値設定の考え方は認定基本計画 P. 44~P. 49 参照

●調査結果の推移



年	(人/日)
H30	49,933 (基準年値)
R2	未実施
R3	未実施
R4	
R5	
R6	58,800 (目標値)

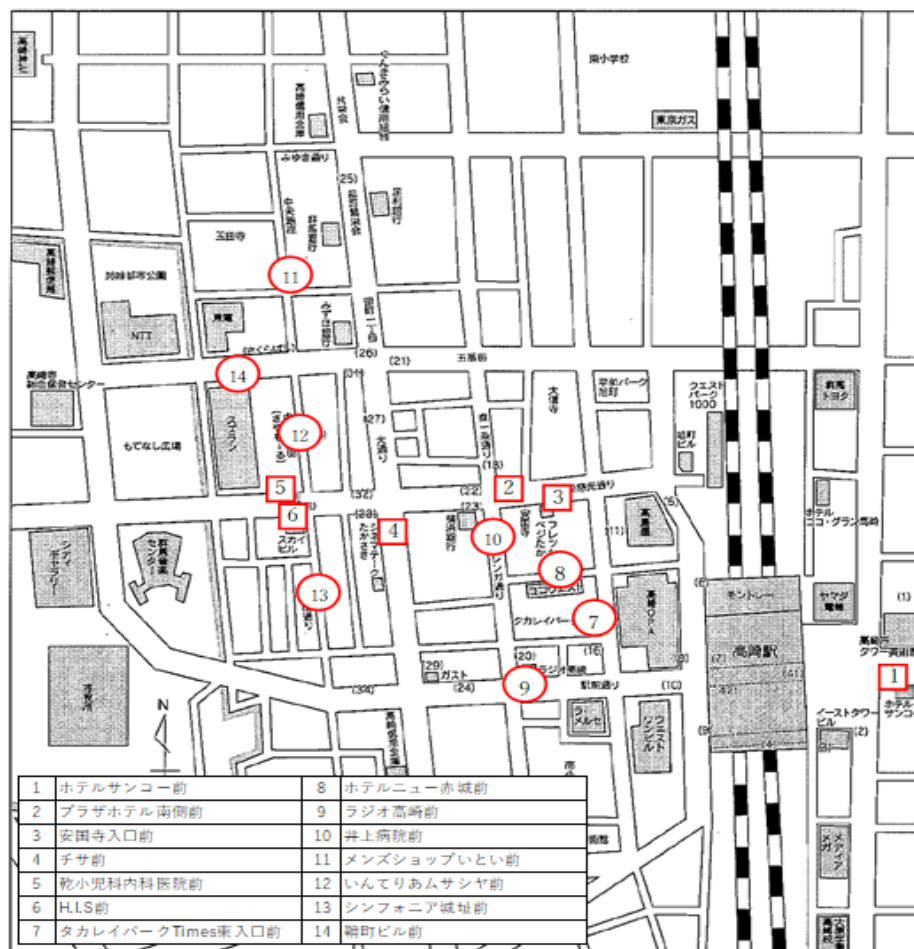
※調査方法：中心商店街及び高崎駅東口の14地点で10時から20時まで計測

※調査日：毎年度10月末の休日

※調査主体：高崎市

※調査対象：中心市街地14地点における歩行者及び自転車の通行量

(次ページ図中 □印：2期計画からの継続6地点、○印：新規8地点、合計14地点)



(単位：人)

	平成30年度 (基準値年度)	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
地点1	4,688	新型コロナウイルス イルス感染症 の感染拡大防 止のため未実 施	新型コロナウイルス イルス感染症 の感染拡大防 止のため未実 施			
地点2	2,420					
地点3	3,572					
地点4	1,595					
地点5	3,740					
地点6	2,732					
地点7	10,638					
地点8	5,596					
地点9	5,946					
地点10	2,258					
地点11	1,632					
地点12	2,138					
地点13	982					
地点14	1,996					
合計	49,933					

〈分析内容〉

令和3年度は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため調査は実施できなかつたが、国の緊急事態宣言の発令を受け、群馬県の緊急事態措置として外出自粛、飲食店の営業時間短縮、イベント開催の中止・縮小等の要請などもあり、歩行者・自転車通行量も大きく影響を受けたと推測されるが、前年度と比べると歩行者・自転車通行量は増加傾向にあると思われる。

令和4年度の調査については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を注視し、実施していきたい。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. お店ぐるりんタクシー運行事業（高崎市）

事業実施期間	令和元年度～【実施中】
事業概要	中心市街地を循環する、乗り降り自由で無料の交通手段を整備することによりさらなる回遊性向上を図るとともに、交通弱者支援にもつなげる。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和2年度～令和6年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値は、歩行者・自転車通行量における効果として一日あたり100人としているが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、目標値の8割程度に留まったが、回復傾向にある。
事業の今後について	まちなかの賑わいと回遊性をさらに向上させるために事業を継続していく。

②. 空き店舗等情報発信事業（高崎市）

事業実施期間	平成 14 年度～【実施中】
事業概要	空き店舗に関する様々な情報を発信する総合サイトを活用して、空き店舗所有者と出店希望者のマッチングを支援することにより、中心市街地の商業活性化を推進する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値（歩行者・自転車通行量の増加）は、1,320 人/日を設定している。中心市街地の空き店舗数は、新型コロナウイルス感染症の影響もある中、一定数の新規出店も見受けられ、前年度の 23 店舗から減少し、16 店舗となった。空き店舗活用による集客効果により、まちなかの商業活性化や回遊性向上に寄与した。
事業の今後について	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束状況によるが、まちなかの商業活性化を推進する事業として継続していく。

③. 高崎しまちなか商店リニューアル助成事業（区域内外装工事分）（高崎市）

事業実施期間	平成 25 年度～【実施中】
事業概要	中心市街地の店舗等で、通りに面した外装工事を行う際の費用の一部を支援することにより、店舗の魅力アップとまちなみの景観整備につながり、集客力の向上と賑わいの創出に寄与する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和 2 年度～令和 6 年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響がある中で、中心市街地内で本事業の制度を活用した店舗のうち、その約 2 割、29 件が外装工事を行った。
事業の今後について	平成 30 年度から 2 回目のリニューアルの申請も認めるなど、個店の魅力のアップのために事業を継続していく。

④. 高崎駅東口第九地区市街地再開発事業（高崎駅東口第九地区市街地再開発事業者）

事業実施期間	平成 27 年度～令和 2 年度【済】
事業概要	当該地区に土地の高度利用を促進するため、共同住宅、駐車場、ペデストリアンデッキ等を整備し、高崎駅東口周辺の居住人口の増加と駐車場不足の解消、歩行者の回遊性向上に対応する。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）（国土交通省）（平成 27 年度） 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）（国土交通省）（平成 28 年度～令和元年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値は、新規住民の増加に伴う効果を 1,166 人としているが、令和 2 年度の事業完了によりマンションへの入居が順調に進み、576 人（住民登録の人口をもとに算出）分の効果が見られた。
事業の今後について	定期的な点検作業を行うなど、整備した建物等の利用者が安心安全に利用できるよう努め、居住人口、歩行者通行量の維持、増加につなげる。

⑤. 高崎市居住誘導策（高崎市）

事業実施期間	平成 30 年度～【実施中】
事業概要	高度利用地区の指定を行うことにより、容積率の緩和などを制度化することで、集合住宅等の立地を促進し、中心市街地の活力の源である居住人口とまちなかの通行量の増加を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値は、歩行者・自転車通行量における効果として、1日あたり1,750人を見込んでいるが、令和3年度は、高崎市居住誘導策の活用実績はなかったものの、1棟のマンションが完成し、令和2年度に完成した2棟と合わせ、590人（住民登録の人口を基に算出）分の効果が見られた。
事業の今後について	現段階では当該制度を活用した事例がないため、民間事業者の活用促進を図り、有効な土地を利用したマンション建設などの住宅整備をさらに進めていく。

⑥. 多機能型住居住宅借上事業（高崎市）

事業実施期間	平成 29 年度～【実施中】
事業概要	多世代間交流を目的に整備された民間管理の多機能型住居において、高齢者や介護士、保育士、看護師等の職業を目指す学生等が入居できるよう、市が住宅借上等の支援を行うことで、まちなかの居住人口の増加を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値は、入居者数の維持による効果を160人としているが、令和3年度末で146人（住民登録の人口を基に算出）分の効果が見られた。
事業の今後について	学生等の年度変わりでの入退居に対して、入居者の維持が図れるよう努めていく。

⑦. 高崎まちなかオープンカフェ推進事業（高崎まちなかオープンカフェ推進協議会）

事業実施期間	平成 25 年度～【実施中】
事業概要	都市再生特別措置法の改正を契機に歩道上でオープンカフェが行えるようになったことから、まちなかに新たな回遊性と賑わいを創出するため実施している事業。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和2年度～令和6年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値は、歩行者・自転車通行量における効果として、一日あたり20人としているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、1日あたり10人程度の利用に留まった。
事業の今後について	まちなかの賑わいの創出を図っていくために協議会と連携しながら、参加店舗増、周知活動等を継続的に進めていく。

⑧. 中央銀座アーケード街活性化事業（高崎市）

事業実施期間	令和元年度～【実施中】
事業概要	再整備した中央銀座アーケード街において、各種イベントを実施することにより、中心商店街の活性化に寄与する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和２年度～令和６年度）
事業目標値・最新値及び達成状況	令和３年度のイベントは、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で中止にせざるを得なかった。
事業の今後について	まちなかの賑わいの創出に寄与する事業として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束状況にもよるが、実施していく予定。

⑨. 群馬交響楽団定期演奏会（公益財団法人 群馬交響楽団）

事業実施期間	昭和２０年度～【実施中】
事業概要	“音楽のある街 高崎”を代表する群馬交響楽団によるコンサートを高崎芸術劇場で年間１０回程度実施することにより、高い芸術鑑賞の機会を創出し、集客を図る。
国の支援措置名及び支援期間	舞台芸術創造活動活性化事業（文化庁）（令和２年度～令和６年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	高崎芸術劇場におけるイベント開催に伴う効果として、事業目標値（⑨、⑩等の事業による歩行者・自転車通行量の増加）は２５０人/日（内数）を設定している。令和３年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束しない状況下で、１０回の開催、延べ１３,１５１人の参加があり、まちなかの回遊性向上に寄与した。
事業の今後について	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束状況によるが、音楽でまちなかの賑わいを創出する事業として今後も継続していく。

⑩. ストリートライブ in 高崎 どこもかしこも

（ストリートライブ in 高崎 どこもかしこも実行委員会）

事業実施期間	平成３０年度～【実施中】
事業概要	市内外から集まった様々なジャンルのミュージシャンが中心市街地の約２０箇所と同時に路上ライブを行い、まちなかのどこもかしこもが音楽で溢れることにより、中心市街地の賑わいの創出を図る。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和２年度～令和６年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	本事業は、事業目標値（⑨、⑩等の事業による歩行者・自転車通行量の増加）は２５０人/日（内数）を設定している。まちなかの回遊性向上に寄与しているが、令和３年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため路上ライブは中止とした。
事業の今後について	まちなかを歩いて回遊する機会を創出する事業として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束状況にもよるが、実施していく予定。

⑪. 高崎菓子まつり（高崎菓子業組合）

事業実施期間	平成 26 年度～【実施中】
事業概要	市内の菓子職人が腕を振るったお菓子を一同に味わうことができるほか、プロが教える菓子づくり体験などを実施することにより、市内外からの多くの誘客を図り、まちなかの賑わいの創出につなげていく。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和 2 年度～令和 6 年度）
事業目標値・最新値及び達成状況	令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、従来の集客型のイベント開催ではなく、来店型のイベントとして令和 4 年 2 月 19～27 日の間、各店舗並びに週末限定の中心市街地における特設会場にて、期間限定商品や特別価格での販売を実施した。その結果、約 2, 0 0 0 人の来客があり、まちなかの賑わい創出に寄与した。
事業の今後について	まちなかの賑わい創出に寄与する事業として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束状況にもよるが、今後も継続実施していく予定。

⑫. たかさきキッズパーク（たかさきこどもまつり実行委員会）

事業実施期間	平成 27 年度～【実施中】
事業概要	中心市街地の総合保健センター内に世界の優れたあそび道具を集めた全天候型のあそび場を設置することにより、親子連れなど多くの人々に楽しんでもらうとともに、まちなかを訪れる機会を創出し、活性化につなげていく。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和 2 年度～令和 6 年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	本事業は、まちなかの賑わい創出や回遊性向上に寄与しているが、令和 3 年度は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。
事業の今後について	より多くの人々がまちなかを訪れる機会を創出する事業として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束状況にもよるが、今後も継続実施していく予定。

⑬. 高崎駅東西回遊促進事業（高崎市、公益財団法人 高崎財団）

事業実施期間	令和元年度～【実施中】
事業概要	高崎駅東口に新たに整備された都市集客施設を訪れた人を、駅西口の大型店や商店街へ誘引するため、駅東西の大型ビジョンでの商店街等の PR、コンサート時の商店街や飲食店の情報チラシの折込などを実施する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値は、歩行者・自転車通行量における効果として一日あたり 120 人としているが、令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、駅東西の大型ビジョンの活用等に留まり、十分な効果の発現に至らなかった。
事業の今後について	中心市街地全体の賑わいと回遊性を向上させるため、今後、関係各所と連携しながら様々な事業に取り組んでいく。

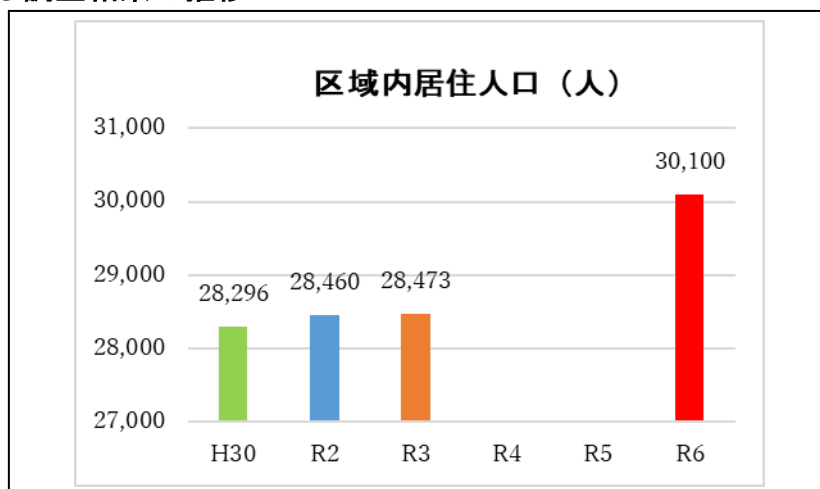
●目標達成の見通し及び今後の対策

「歩行者・自転車通行量（休日）」については、前年度に引き続き調査を実施できなかったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための外出自粛、飲食店の時短営業等により、通行量は激減していると推測される。

今後は新型コロナウイルス感染症の状況次第となるが、都市集客施設等でのイベント開催による集客と「お店ぐるりんタクシー運行事業」等の取組みによる回遊性向上の効果により、駅周辺の賑わいを中心市街地全体へ波及させ、通行量の回復・増加を目指していく。

(3) 「区域内居住人口」 ※目標値設定の考え方は認定基本計画 P. 50～P. 51 参照

●調査結果の推移



年	(人)
H30	28,296 (基準年値)
R2	28,460
R3	28,473
R4	
R5	
R6	30,100 (目標値)

※調査方法：高崎市住民基本台帳から対象人数を抽出

※調査年度：令和3年度（令和4年3月31日現在）

※調査主体：高崎市

※調査対象：中心市街地の区域を構成する36町の住民基本台帳上の人口

〈分析内容〉

中心市街地の全体では、「高崎駅東口第九地区市街地再開発事業」で整備した高層タワーマンションや民間高層マンションの完成等により人口が増えており、事業の効果が表れている。一方、少子高齢化の影響等で人口が減少している町も多く見受けられる。

今後は、高層マンション等の住宅整備がしやすくなる「高崎市居住誘導策」の活用の促進、また、住民の交流機会の創出を支援する「地域活動推進事業」等を活用し、居住人口の維持、増加を図る必要がある。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 高崎駅東口第九地区市街地再開発事業（高崎駅東口第九地区市街地再開発事業者）

事業実施期間	平成27年度～令和2年度【済】
事業概要	当該地区に土地の高度利用を促進するため、共同住宅、駐車場、ペデストリアンデッキ等を整備し、高崎駅東口周辺の居住人口の増加と駐車場不足の解消、歩行者の回遊性向上に対応する。

国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）（国土交通省）（平成27年度） 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）（国土交通省）（平成28年度～令和元年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値は、整備による居住人口における効果を583人としているが、事業完了によりマンションへの入居が順調に進み、令和3年度末で288人（住民基本台帳による数値）となっている。単独世帯や少人数世帯が多い傾向にある。
事業の今後について	定期的な点検作業を行うなど、整備した建物等の利用者が安心安全に利用できるよう努め、居住人口、歩行者通行量の維持、増加につなげる。

②. 高崎市居住誘導策（高崎市）

事業実施期間	平成30年度～【実施中】
事業概要	高度利用地区の指定を行うことにより、容積率の緩和などを制度化することで、集合住宅等の立地を促進し、中心市街地の活力の源である居住人口とまちなかの通行量の増加を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値は、居住人口における効果を5棟875人としているが、令和3年度は、高崎市居住誘導策の活用実績はなかったものの、1棟のマンションが完成し、令和2年度に完成した2棟のマンションと合わせ、令和3年度末で295人（住民基本台帳による数値）となっている。
事業の今後について	現段階では当該制度を活用した事例がないため、民間事業者の活用促進を図り、有効な土地を利用したマンション建設などの住宅整備をさらに進めていく。

③. 多機能型住居住宅借上事業（高崎市）

事業実施期間	平成29年度～【実施中】
事業概要	多世代間交流を目的に整備された民間管理の多機能型住居において、高齢者や介護士、保育士、看護師等の職業を目指す学生等が入居できるよう、市が住宅借上等の支援を行うことで、まちなかの居住人口の増加を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値は、入居者数約80人を維持することとしているが、令和3年度の入居者は73人で、目標値を下回ってしまった。この主な要因は、学生の入居者が、卒業などの理由で多く退居したことがあげられる。
事業の今後について	学生等の年度変わりでの入退居に対して、入居者の維持が図れるよう努めていく。

●目標達成の見通し及び今後の対策

「区域内居住人口」については、民間高層マンションの整備や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴う生活環境の変化による地方への移住促進、大都市圏への人口流出の減少等により、評価指標の基準値を上回っており、現在も複数の民間マンションが建設中であることから目標達成は可能だと思われる。

今後は、官民が連携してマンションなどの住宅整備を引き続き推進するとともに、「地域活動推進補助事業」などの継続実施により、住民の交流の機会となる地域イベントの開催を支援することで、新規住民の定住につなげ、居住人口の更なる増加を図っていきたい。